

## 第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 2 年 5 月 19 日（火）16：00～

場所：501・502 委員会室

### 【協議事項】

#### ・公共施設の再開について

副市長：5/14(木)の政府の緊急事態宣言の解除を受け、公共施設の再開案について、関係部署との調整を行った結果を、防災交通課より説明する。

事務局（防災交通課）：5/31(日)まで休館している公共施設は、利用条件等を設けた上で、6/2(火)以降段階的に利用を再開する。なお、市主催の行催事については 7 月以降順次再開する。

再開の前提は、愛知県及び岐阜県の制限解除の判断指標に基づき、両県の休業要請が緩和されており、市内で感染経路不明の感染者が複数発生していないこととする。

施設分類は、屋外スポーツ施設・図書館を A 分類、主に犬山市民が利用する小中規模の施設を B 分類、同時に多くの人が集まる大型施設や屋内スポーツ施設を C 分類、観光文化施設を D 分類とする

利用条件は、①概ね 30 分に 1 回換気をすること ②利用者同士の距離を 2 m 程度あけること ③近距離での会話や発生、口唱を避けること、相互接触を伴う運動を避けること、調理・飲食をしないこと、とする。

利用にあたっての具体的な対策は、マスクの着用、健康管理、アルコール消毒などを施設管理者・主催者・利用者それぞれに設定した。利用者に感染者が出た際に迅速に対応するため、施設利用前の記名と発熱がある際は利用を自粛していただく。

施設利用再開スケジュールは、A、B 分類施設は 6/2(火)より再開、C、D 分類施設は当面休館を継続し、今後の状況をみながら判断する。

予約受付については、市民は事前に受け付け、密を避けるために電話の受付を基本とする。

今後の休館と再開については、愛知県の判断指標のイエローゾーン、又は岐阜県の判断指標が基準値を上回った際に、施設を休館とする。

市主催の行催事については、7/1 以降感染防止対策の徹底できるものから順に開始。

市主催以外の行催事について、やむを得ず開催する場合は、対策をした上で行っていただき、不要不急のものは引き続き自粛を求めていくこととする。

副市長：では次に、判断指標となる愛知県及び岐阜県の今の状況を報告。

事務局（防災交通課）：岐阜県の 5/17 現在の状況は、新規感染者数と感染経路不明者は 0 名、陽性率が 0.0%、入院患者数が 8 名、重篤患者数が 1 名。愛知県の 5/14 現在の状況は、新規感染者数は 1 名、陽性率が 0.9%、入院患者数が 83 人となっています。

副市長：愛知県も 5/15 から休業要請を緩和しており、他の自治体も、おおよそ 6 月ぐらいから再開する。この方向性で進めてよいか。

市長：了承。

副市長：では、6/2(火)から順次再開し、予約受付についても公表する。ただし、今後新型コロナウイルス感染者が増加し、再度要請された場合、再閉館もあることを念頭に置くこと。市の主催行事については、7月以降、感染防止対策が徹底できるものから順次実施する。

では、これで本部会議を終了する。各所管課で準備を進めるように。

**【その他、感染対策の共有事項】**

特になし